

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の点検および確認について(第102回)

2021年4月28日

本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

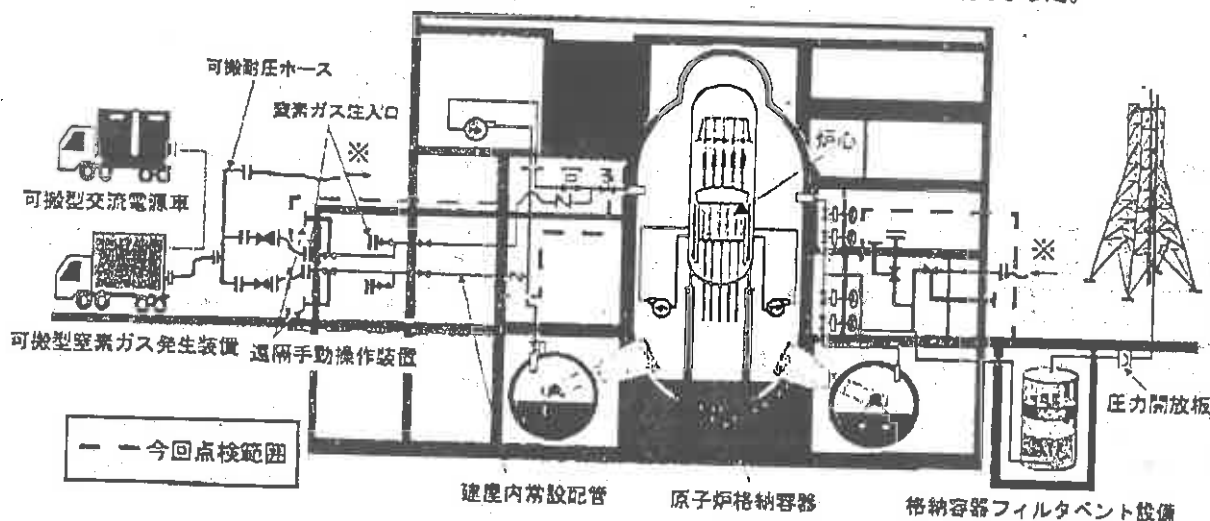
今回は、緊急時窒素封入系のうち、フィルタベント設備窒素置換用の可搬型窒素ガス発生設備である窒素ガス注入口、建屋内常設配管および遠隔手動操作装置について確認いただきました。

緊急時窒素封入系とは、原子炉格納容器や格納容器フィルタベント設備に窒素ガスを封入する設備であり、重大事故時に炉心から発生する可燃性ガス(水素)が、可燃限界(体積濃度約4%)を超えて蓄積し、爆発することを防止する役割を担っています。また、重大事故時には原子炉建屋内の放射線量が高くなるおそれがあるため、屋外から遠隔操作ができるよう遠隔手動操作装置を設置しています。

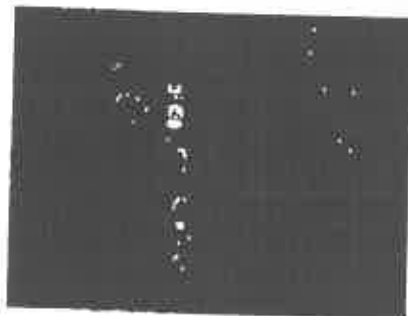
静岡県から「フィルタベント設備窒素置換用の可搬型窒素ガス発生設備について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに実施されていることを確認した。有事の際に確実に使用できるよう今後も訓練を重ねていただきたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「フィルタベント設備窒素置換用の可搬型窒素ガス発生設備について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、計画どおりになされていることを確認した。コロナ対策をおこないながらの工事は大変とは思いますが、今後も市民の安全・安心のため引き続き工事を進めていただくようお願いする。」との講評をいただきました。

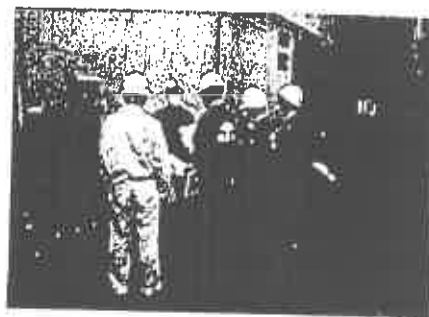
また、静岡県から「次回の点検は、2021年5月25日に実施予定である。」旨の連絡がありました。



可搬型窒素ガス発生設備使用時の概略系統図



遠隔手動操作装置



遠隔手動操作装置の点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

以上